

認可保育施設等の第2子等の利用者負担の軽減について

認可保育施設等を利用する第2子の保育料及び利用者負担等について、都が区市町村への補助を拡充することとなったことを受け、以下のとおり実施することとしたので、報告します。

1 都の補助拡充の概要

- 認可保育施設等の第2子の保育料について無料とした場合にその費用を補助する。
- 費用を補助する施設の対象範囲を拡大する。
- 私立幼稚園の預かり保育及び多子世帯負担軽減の補助対象範囲を拡大する。

2 認可保育施設等利用者負担の変更点

(1) 認可保育施設等利用者負担の変更点

保護者と生計を一にする子のうち年齢の高い順に数えて第2子の保育料について、以下のとおり変更する。

施設	改正前(令和5年9月まで)	改正後(令和5年10月以降)
認可保育所等	○半額に軽減	○保育料を無料 ○対象見込人数:2,160人
認可外保育施設(認証保育所、ベビーホテル)	○認可保育所等保育料と認可外保育施設保育料との差額を補助(上限額:認証保育所8万円、ベビーホテル3万円)	○全額補助 (上限額:認証保育所8万円、ベビーホテル6万円) ○対象見込人数:73人
グループ保育室	○区保育室保育料との差額を補助(上限なし)	○全額補助 ○対象見込人数:9人

(2) 区保育室、家庭福祉員・家庭福祉員グループの利用者負担の変更点

都の第2子無償化の補助対象施設ではないが、他の保育施設等の利用者との公平を期すため、区独自の補助として以下のとおり第2子の利用者負担を変更する。

施設	改正前(令和5年9月まで)	改正後(令和5年10月以降)
杉並区保育室	○保護者と生計を一にする子のうち年齢の高い順に数えて第2子の保育料を半額に軽減	○保護者と生計を一にする子のうち年齢の高い順に数えて第2子の保育料を無料 ○対象見込人数:2人
家庭福祉員・家庭福祉員グループ	○週5日 23,000円 週6日 25,000円(月額)	○保護者と生計を一にする子のうち年齢の高い順に数えて第2子の保育料を無料 ○対象見込人数:9人

(3) 私立幼稚園の変更点

ア 満3歳の預かり保育利用児童の補助金対象者の拡大(新制度・未移行)

改正前(令和5年9月まで)	改正後(令和5年10月以降)
○住民税非課税世帯の子を対象に補助(上限額:1.63万円)	○住民税非課税世帯の子及び住民税課税世帯の第2子以降の子を対象に補助(上限額:1.63万円) ○対象見込人数:9人

イ 多子世帯負担軽減の対象拡大(未移行)

改正前(令和5年9月まで)	改正後(令和5年10月以降)
○小学3年生以下の子のうち、年齢の高い順に数えて第2子以降が多子世帯負担軽減の対象	○保護者と生計を一にする子のうち、年齢の高い順に数えて第2子以降が多子世帯負担軽減の対象 ○対象見込人数:408人

3 改正を行う規則及び要綱

以下のとおり、区に対応方針に基づく関連規則、要綱の改正を行う。あわせて補正予算を編成する。

- (1) 杉並区保育料等に関する条例施行規則
- (2) 杉並区認証保育所等保育料負担軽減事業実施要綱
- (3) 杉並区保育室事業実施要綱
- (4) 杉並区家庭福祉員制度要綱
- (5) 杉並区家庭福祉員グループ制度要綱
- (6) 杉並区私立幼稚園等園児保護者に対する子育てのための施設等利用給付等支給要綱
- (7) 杉並区私立幼稚園等園児の保護者に対する助成金交付要綱

4 今後の予定

令和5年9月	利用者宛て通知および区ホームページによる周知
10月	利用者負担の軽減開始